



三重県 明和町 広報紙

Public Information of Meiwa Town No.585

広報 Meiwa めいいわ

2016年

7
月号



6月4日に行われた斎王まつり前夜祭の様子【詳しくは本紙2頁からをご覧ください】

今月号の主な内容

- 特集：第34回斎王まつり P2～
- まちの話題：町内4小学校で運動会 ほか..... P5
- くらし：明和町職員採用試験のお知らせ ほか..... P8～
- ひと・まち・ふれあい企画：「夕涼み会」のお知らせ ほか P13
- お知らせ：第24回参議院議員通常選挙について ほか..... P14
- 明和町行政チャンネル番組表 P26



明和町
マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産

第34回齋王まつり開催

第34回齋王まつり（齋王まつり実行委員主催）が6月4日、5日の2日間にわたり齋宮歴史博物館やさいう平安の杜を中心に開催されました。まつりには両日でのべ2万6千人が訪れ、まつりやイベントを楽しんでいました。



剣山啓介さんらによる演奏



火おこしの儀



齋王まつりのテーマ曲「齋王～永遠の祈り」を作曲した長岡成貢さん



出演者紹介

前夜祭

4日には齋宮歴史博物館を会場に前夜祭が行われ、事業所や団体が特産品を販売する「齋王市」も開催されました。

また、明和太鼓の披露や特別ゲストの二胡奏者 剣山啓介さんの演奏の後に火おこしの儀、齋王の舞などの後に、本年度の出演者紹介が行われました。



葱華輦に乗る斎王



子ども斎王



皇學館大学 雅楽部の皆さんも



さいくう平安の杜から出発



斎王の舞による出迎え



斎王市には多くの人が

斎王群行など

5日には斎王群行が行われました。本年度はさいくう平安の杜を出発することとなり、皇學館大学雅楽部による舞楽や、斎王のお言葉として「発遣の書」が詠まれた後に、群行が発しました。

葱華輦（そうかれん）という輿に乗った斎王役や子ども斎王役ら約120人の皆さんが、旧参宮街道など約1.7kmを斎宮歴史博物館に向けて進みました。

到着を待つ斎宮歴史博物館会場では斎王市が開かれ、特産品を買ったりイベントに参加したりして多くの人が楽しんでいました。

群行が到着すると斎王（いつき）の舞による出迎えが行われ、続いてに社頭の儀が行われました。

会場では沢山の皆さんが雅やかな王朝絵巻の再現を楽しんでいました。

明和町建設業協会が町へ寄附金を授与

6月3日、町内の建設会社17社で構成される明和町建設業協会が明和町役場を訪れ、中井町長へ寄附金30万円を手渡ししました。

昨年史跡公園さいくう平安の杜が完成したこと、明和町の建設業協会として斎宮跡の発展にさらに寄与していきたいと考えたことがきっかけ。

寄附を受け中井町長は「寄附金を頂いたことは

大変ありがたい。斎宮跡の史跡整備に使わせて頂きたい。伊勢志摩サミットのおかげで、伊勢志摩の名が世界中に知れ渡ることとなり、国内は元より外国からも多くの人がこの地方を訪れる。斎宮跡周辺の整備が不十分であり、建設業協会の皆さんの意思が活かせるような整備をしていきたい。」と述べ、感謝状を贈呈しました。



感謝状を贈呈

平成28年6月12日(日)に千葉県柏市の千葉県立柏の葉公園にて第27回全国「みどりの愛護」のつどいが開催されました。

式典には皇太子殿下ご夫妻がご出席のもと明和町みどりの会会長の須賀恒彦さんと会計の須賀慶子さんが出席し、同会が第27回全国「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。

明和町みどりの会は、明和町全域において広範にわたる緑化運動を推進するために平成4年12月から活動を始め、現在会員数50名の団体です。

活動内容は、会員が作成した花プランターを公共施設に配布したり、国指定史跡斎宮跡地内における植栽活動等の緑化運動を主としながら、町内沿岸地域における松林の保全活動として草刈り作業等にも取り組まれています。

その他、緑化啓発活動として、町内で開催されるイベントにおいて緑の募金活動を行い、募金の協力者へ花苗を配布しています。また、町内の幼稚園、保育所において、子どもたちが花と触れあえる機会の創出と、園内の緑化を目的として、会員と園児で花プランターを作成し、園内に飾る活動も行っています。

これらの活動が評価され、今回の受賞となりました。

明和町みどりの会が「みどりの愛護」表彰を受賞



記念植樹を行う須賀会長

災害時電力提供協定を締結

4月18日、サン・エネドック株式会社(明和町大字前野)と明和町が『災害時における太陽光発電による電力の提供に関する協定』を締結しました。

この協定により、明和町大字行部地内に設置された太陽光発電設備が発電する電力を災害時に町へ提供していただくこと

になりました。

1500Wまで使用できるコンセントが20口設置されており、災害時に電気自動車の充電や携帯電話等通信機器のバッテリー充電等に利用させていただきます。



肩こり・頭痛の原因は
まぶたの不調かも!

がんけんかすいしゅう
眼瞼下垂症

医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック

先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市 カイバナ町1638 エルム通り

(有料広告)

明星小学校5年生がしろかき体験

5月24日、明星小学校5年生がしろかきを体験しました。これは昔ながらの稲作を体験することで農作業について学んでもらうとともに、地域の人たちとのふれあいを大切にしてもらおうと、むらおこし・みようじょうが企画し開催しているものです。

5年生は授業で稲作について学習することから、毎年5年生が種まきから稲の収穫に至るまでの一連の作業を体験しています。この日は田植えを前に

「しろかき」が行われ、子ども達が広さ200平方メートルの田んぼを足で踏み込み、土を柔らかくし栄養分を混ぜていきました。中には初めて田んぼに入る子もいて、ぬかるんだ土の感触に驚く様子も見られましたが、次第に慣れ最後には泥に飛び込んだりと全身で土をかき混ぜていました。



町の主要事業を説明

【平成28年度全町自治会長会】

町内の全自治会長が集い、町行政の説明や意見交換を行う「平成28年度全町自治会長会」が5月31日、中央公民館大集会場で開催されました。

会議には、各自治会長をはじめ、町議会議員・行政関係者など約100人が出

席。町長、町議会副議長のあいさつなどに続いて、町各課の紹介や事務・事業の説明などが行われました。この後、町内の日本遺産巡りとして、さいくう平安の杜などを見学していただきました。



全町自治会長会(中央公民館)

町内4小学校で運動会

5月21日、大淀・下御糸・斎宮・修正の4つの小学校で運動会が開催されました。

下御糸小学校では、最初に全員が元気に準備体操を行い、24種目が行なわれました。学年毎の徒競走にはじまり、幼稚園児によるかけっこや、保護者も参加しての「親子でなかよく!」や、「虹のむこうに」などでは、親子が協力して競技するほほえましい姿が見られました。

プログラム後半では、各地区のみこしをかつぐ「みこしまつり2016」、全員リレーや分団リレーなどの各種リレーが大変盛

り上がり、最後は恒例の「明和音頭」をみんなで踊り、締めくくられました。

また、大淀小学校では、徒競走やダンス、学年ごとの団体種目など19種目の競技が行われ、「騎馬戦」では白熱した戦いが繰り広げられ、客席からも熱い声援が送られていました。最後の「なかよし班全員リレー」では、学校行事などで一緒に行動する班でチームを組みゴール目指して一生懸命バトンを繋いでいました。

この日は晴天に恵まれ、子ども達は練習してきた成果を存分に発揮し全力で競技に取り組んでいました。



ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ♪ここ♪ ☎ 52・7127

障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とする総合相談窓口「明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪」では、障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。

◎支援等内容のご案内

■利用対象

身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容

- ①日常生活全般の相談
- ②福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）
- ③専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携
- ④支援のネットワークづくり
- ⑤ 交流の場「ここサロン」、意見交換会「ここトーク」の定期的開催等

■場所

保健福祉センター内
明和町障がい者生活支援センター

■開設日時

月～金曜日（祝日を除く）、
午前8時30分～午後5時15分

◎「ななかまどの会」が開催されています

精神に障がいのある人のご家族が自主的に集まり、気軽に話し合う茶話会が毎月開催されています。この度、茶話会の名前を「ななかまどの会」と決定しました。「ななかまど」とは、バラ科の落葉高木で、花言葉に「私はあなたを見守る」という意味があります。ご本人の疾病、日頃の生活、医療や福祉サービスのことなどについて、同じ悩みを持つご家族同士で話し合い、情報交換や交流を深めることを目的としていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 毎月第3木曜日 午後1時から

■場所 明和町保健福祉センター

◎デイケアへ参加しませんか？

精神に障がいのある方々を対象にデイケアを行っています。みんなでおしゃべりやお料理、スポーツなどを楽しみませんか？

■日時 毎月第1・3水曜日 午前10時～午後2時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪（明和町保健福祉センター内、☎ 52・7127、FAX 52・7128、メール shien@town.meiwa.mie.jp）へお問い合わせください。

無料耐震相談会を開催

明和町では、大地震から皆様の大切な生命・財産を守る一助とすべく、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。相談会では、耐震診断を行っている建築士等が皆様の疑問にお答えします。耐震補強をご検討されている方だけでなく、興味はあるけれどよくわからないという方も、この機会に是非ご利用ください。

■と き 8月7日（日）午前9時から正午

■ところ 役場 1階 研修室

■相談時間 40分～50分/件

■内 容 耐震補強の工法・計画等について

■予 約 相談には事前予約が必要です。相談をご希望の方は8月1日（月）午後5時までに役場防災企画課にお越しいただくか、電話（52・7110）にてお申し込みください。※詳しくは、前記申し込み先までお問合せください。

町長日曜座談会

7月17日・8月21日（要事前申し込み）

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。7月と8月の日程等は次のとおりです。

■日時 ①7月17日（日）午前9時～正午…申込期限 7月11日（月）、②8月21日（日）午前9時～正午…申込期限 8月15日（月） ■場所 役場庁舎2階 町長室 ■対象 町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み 所定の申込書に必要事項（希望テーマなど）を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。（土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）



※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課（☎ 52・7112）へお問い合わせください。

のせ
年金
知ら
国民
お【会社などを退職した人など】
国民年金 被保険者
種別変更 手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者Ⅱ自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者
- ② 第2号被保険者Ⅱ厚生年金、共済組合に加入している人（会社員・公務員など）
- ③ 第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保

険者種別変更（第1号被保険者該当）届」に必要書類を添えて、明和町役場長寿健康課または松阪年金事務所（松阪市宮町17-3）で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳にな

なったとき

- ② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくな

◇ ◇

※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの（離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの）が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

平成28年度保険料月額1万6260円
保険料の免除や一部納付、猶予制度
申請手続きが必要です・諸要件をご確認ください

平成28年度の国民年金保険料は、月額1万6260円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前

の計算に算入されます。

なお、一部納付（一部免除）については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ扱い）となりますので、ご注意ください。

【納付猶予】

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた

保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

◇ ◇

※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

明和町職員採用試験のお知らせ

総務課(☎52・7111)

1次試験の
申込受付期間は
7月1日～29日

明和町では、平成29年度採用予定の明和町職員採用試験を次のとおり行います。

【職種、採用予定人数】

■事務職員 4人程度、事務職員※U・イターン枠(注1)
※2人程度、保育士(兼幼稚園教諭) ※若干名、保育士(兼幼稚園教諭) ※再チャレンジ枠(注2) ※若干名

【受験資格】

■事務職員 ①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上または卒業見込みの人(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む) ②採用後通勤可能な人

■事務職員※U・イターン枠

①昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、直近7年(平成21年4月1日から平成28年3月31日まで)中に通算5年以上の職務経験(注3)を有する人 ②平成28年6月30日現在、三重県外在住者(三重県外の市区町村の住民基本台帳に記載

されている方)で、採用後明和町に定住できる方

■保育士(兼幼稚園教諭)

①平成3年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格証明書及び幼稚園教諭免許を有する人または平成29年3月末日までに両方の資格を取得見込みの人 ②採用後通勤可能な人 ■保育士(兼幼稚園教諭) ※再チャレンジ枠 ①昭和51年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、保育士資格証明書及び幼稚園教諭免許を有する人または平成29年3月末日までに両方の資格を取得見込みであり、保育所等の児童福祉施設又は幼稚園で保育士又は幼稚園教諭としての実務経験年数(注4)が1年以上ある人 ②採用後通勤可能な人

■各職種共通事項

1. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。
①成年被後見人または被保佐人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③明和町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 2. 日本の国籍を有しない人について

日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、「公権力の行使または公の意志の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である※注5」という公務員の基本原則に沿った任用となります。

※注1 現在、三重県外在住者でUターンやイターンを考えている幅広い年齢層の人を対象に、民間企業等で培った能力・知識・経験等を活かし、外から見た明和町の強みや弱みを的確に行政の場に反映させ、「まち」の発展に定住して活躍できる人材を募集するものです。

※注2 保育士または幼稚園教諭として就業した経験を活かし、正規職員として就業する意欲のある人を募集するものです。

※注3 「職務経験」について

・会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週の正規勤務時間が30時間以上の勤務を1年以上勤務した経験が該当します。

・職務経験が複数の事業所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができません。

・平成28年3月31日時点で5年に達している場合が該当します。

・受験申込みの際に、職務経験の確認のため、職務経歴書を提出していただきます。

※注4 「実務経験年数」について

・週の正規勤務時間が30時間以上の実務経験に限りま

す。
・実務経験が複数の保育所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができません。

・平成28年3月31日時点で1年に達している場合が該当します。

・受験申込みの際に、実務経験年数確認のため、職務経歴書を提出していただきます。

※注5 公権力の行使に該当する業務例は、各種の許認可、税の賦課・徴収・滞納処分、土地収用、立入調査など、をいいます。公の意思の形成への参画に携わる職務とは、課長級の職のうち、町行政について企画、立案及び決定に参画する職をいいます。

【試験日、場所】

■一次試験(統一試験) 9月18日(日) 三重県立松阪工業高等学校

■二次試験 10月21日(金) 明和町中央公民館

【試験方法】

■一次試験 ①事務職員※U・イターン枠含む ②教養試験 ③保育士(兼幼稚園教諭) ※再チャレンジ枠含む ④教養試験・専門試験(保育士)

■二次試験 ①事務職員※U・イターン枠含む ②作文・面接等 ③保育士(兼幼稚園教諭) ※再チャレンジ枠含む ④作文・面接・実技

【採用、給与、勤務時間】

■採用予定日 平成29年4月1日

■給与等 明和町職員の給与に関する条例等の規定に基づき給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

■勤務時間等 おおむね平日（月曜日～金曜日、業務により土日祝日を含む）の午前8時30分から午後5時15分まで、1日につき7時間45分（休憩時間を除く）です。また、1年につき20日（採用年は15日）の年次有給休暇のほか、特別休暇があります。

【二次試験受験手続等】

■受験申込書の請求 受験申込書は、役場総務課で7月1日（金）から交付します（土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで）。

※受験申込書の郵送を希望する場合は、表面に「職員採用試験申込書希望」の文字と「受験職種」を朱書きした封筒に、必ず返信用封筒（角型2号、返信先を明記のうえ140円分の切手を貼付したもの）と連絡先電話番号を明記したメモを必ず同封し、明和町総務

課（〒515-0332 明和町大字馬之上945）へ郵送請求してください。なお、電子メールでの請求はできませんので、ご注意ください。

■申込方法 受験申込書交付の際に、詳しくご案内します。

■申込（受付）期間 7月1日（金）から29日（金）まで（期限厳守。土・日曜日と祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで）。

■受験案内書 受験申込書交付の際に併せてお渡しします。

■一次試験合格発表 10月上旬に、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

【二次試験の案内等】

二次試験の案内は、一次試験合格者に送付します。なお、一次試験合格者には、10月19日（水）までに、総務課に次の書類（各1通）を提出していただきますので、準備をお願いいたします。

■事務職員※U・インターン枠含む①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■保育士（兼幼稚園教諭）※再チャレンジ枠含む①最終学校の卒業または見込証明書

②最終学校の成績証明書③保育士免許証等の写しまたは取得見込証明書④幼稚園教諭免許証等の写しまたは取得見込証明書

※取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は採用される資格を失います。

※詳しくは、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。

7月は社会を明るくする運動強調月間

7月は、第66回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、地域社会がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間中、明和町・多気町・大台町の保護司の皆さんで構成する多気郡保護司会では、各種啓発活動の展開を予定しています。皆さんの温かいご支援、そしてご理解とご協力をお願いします。

三河川の水質

採水日(平成28年4月21日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓 川(下御糸橋)	7.1	0.5	10.0	8.8
笹笛川(八木戸橋)	7.3	1.0	66.0	7.5
大堀川(大堀川橋)	6.5	0.9	56.0	6.9

参考: B類型(笹笛川)の環境基準値 6.5以上8.5以下 3.0以下 25.0以下 5.0以上

※ PH (水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD (生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS (浮遊物質=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO (溶存酸素量=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる) ※ BOD・SS・DOの単位= mg/ℓ

人のうごき

6月の人口

総人口: 23,116 人
男: 11,152 人
女: 11,964 人
世帯数: 8,707 世帯

5月中の主な増減

出生: 13 人
死亡: 15 人
転入等: 43 人
転出等: 45 人

7月の町税・保険料納期

7月の町税・保険料納付は次のとおりです（年金天引きを除く）。

■固定資産税Ⅱ第2期分、国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第4期分、後期高齢者医療保険料Ⅱ第1期分

■納期限Ⅱ8月1日（月）

※口座振替の場合は7月27日（水）に振替します。

夜間・日曜納税窓口

◎平日夜間納付・相談窓口

■日時 7月11日（月）、7月25日（月）、各日とも午後5時15分～8時30分

■場所と内容 税務課、町税・保険料の納付・相談

◎日曜納税窓口

■日時 7月3日・17日・24日・31日（各日曜日）、各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

■場所と内容 会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせください。

国民健康保険各種手続きのお知らせ

高額療養費制度

限度額適用認定証
限度額適用・
標準負担額減額認定証

の更新手続きを
お忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。

また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、被保険者の皆さんが事前に各認定証の交付を申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがお持ちの認定証の有効期限は7月31日(日)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、長寿

健康課健康ほけん係の窓口で認定証の更新・申請手続きをしてください。

■認定証の種類

①70歳未満の人 住民税課税世帯Ⅱ限度額適用認定証、住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証がある場合には、限度額適用認定証の交付を受けることができます。

②70歳以上の人 住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証

■申請場所 長寿健康課健康ほけん係

■申請手続きに必要なもの
国民健康保険証・印鑑・世帯主及び発行対象者の個人番号のわかるもの・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
※有効期限の切れた認定証は回収いたしますので持参してください。

◇ ※詳しくは、長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

7月下旬に新しい受給者証を
対象者あて送付

国民健康保険の被保険者の皆さんのうち、70歳以上の人を対象に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(日)です。

対象となる人には、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

【高齢受給者証とは】

国民健康保険に加入している人は、70歳になる誕生日の翌月1日(誕生日が1日の人はその月)から、医療機関を受診する場合、前年(1月1日～7月31日は前々年)の所得状況にに応じ、医療費の負担割合が2割(昭和19年4月1日以前の生まれの方は特例措置の対象のため、引き続き1割)または3割になります。

※同世帯の高齢者の国民健康保険加入状況に異動があるときや所得状況に更正があるときは、負担割合が変更される場合があります。

◇ ※所得区分の判定基準についてなど、詳しくは長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

国民健康保険税の税率・税額等の改正について

国民健康保険税の税率・税額および軽減判定基準について別表のとおり改正されました。7月の本算定分から税額に反映させていただきます。

なお、特別徴収(年金天引き)の方は10月分からとなります。本算定分の納税通知書は、7月中旬に送付させていただきます。

詳しくは、税務課課税係(☎52・7113)へお問い合わせ下さい。

※税率・税額

		改正前(27年度)	改正後(28年度)	比較
医療分	所得割	4.67%	4.93%	0.26%
	資産割	32.00%	32.00%	-
	均等割	23,500円	23,500円	-
	平等割	22,000円	22,000円	-
	世帯賦課限度額	520,000円	540,000円	20,000円
後期高齢者優待分	所得割	2.33%	3.23%	0.90%
	資産割	12.82%	16.19%	3.37%
	均等割	10,200円	14,000円	3,800円
	平等割	8,100円	10,700円	2,600円
	世帯賦課限度額	170,000円	190,000円	20,000円
介護分	所得割	1.91%	1.91%	-
	資産割	11.76%	11.76%	-
	均等割	10,500円	10,500円	-
	平等割	5,800円	5,800円	-
	世帯賦課限度額	160,000円	160,000円	-

※軽減判定基準

被保険者数	2割軽減	5割軽減	7割軽減
1人	810,000円以下	595,000円以下	330,000円以下
2人	1,290,000円以下	860,000円以下	
3人	1,770,000円以下	1,125,000円以下	
4人	2,250,000円以下	1,390,000円以下	
5人	2,730,000円以下	1,655,000円以下	
以下1人増につき	480,000円加算	265,000円加算	同上(加算なし)

上記に該当する世帯については、均等割額及び平等割額のそれぞれの割合分が減額されます。

●判定の対象となる所得● その年の初めに65歳以上となっている方の公的年金所得からは15万円を差し引いた額で判定します。(15万円に満たない場合はその額を差し引きます。)土地・家屋などの譲渡所得については、特別控除額を差し引く前の金額で判定します。事業所得については、専従者控除額を差し引く前の金額で判定します。(この場合、専従者本人の所得とは扱いません。)

「国民健康保険 特定健康診査(40～74歳)」 「後期高齢者 健康診査」を受けましょう!

今年度から
国民健康保険加入の方の
特定健康診査が
無料になりました!!

「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が7月から始まります。対象となる人には、受診券を6月末に送付します。各健康診査の実施期間は7月～11月末です。お早めに受診を! 各健康診査の内容等について、詳しくは下表をご覧ください。

健康診査種類	国民健康保険 特定健康診査	後期高齢者 健康診査
対 象 者	明和町国民健康保険に加入している40～74歳の人	後期高齢者医療制度に加入している人
実 施 期 間	①個別健診(医療機関で健診):7月1日(金)～11月30日(水) ②集団健診 1回目:7月29日(金)定員:50名 2回目:8月17日(水)定員:50名 3回目:9月23日(金)定員:50名 4回目:10月18日(火)定員:50名 5回目:11月27日(日)定員:午前100名、午後60名 6回目:11月28日(月)定員:午前50名、午後25名	※いずれの回も、時間は午前8時～11時、場所は保健福祉センターです。 定員になり次第締め切りとなります。 ※11月27日(日)、28日(月)のみ午後も行います。また、協会けんぽ加入の方も受診可能日です。
受診券等	明和町から対象者あて送付します。 ※平成28年9月1日から11月30日までに75歳になれる方は、誕生日前日までに受診してください。	三重県後期高齢者医療広域連合から対象者あて送付します。 ※平成28年5月1日から8月31日までに75歳になる人は、誕生月によって受診券等の送付時期が異なります。
健診内容	①基本的な項目(全員が受ける項目):身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸)、血圧測定、検尿、問診、視触診 ②詳細な項目(一定の基準のもと、医師の判断によって実施):心電図、貧血、眼底検査	
健診料金	☆無料☆	①住民税課税世帯 =500円 ②住民税非課税世帯=200円
健診時の持ち物	特定健診または後期高齢者健診受診券、被保険者証(健康保険証)、質問票(受診券と一緒に送付)、自己負担金(後期高齢者健康診査対象の人のみ) ※個別健診の場合、前年度の健診結果(お持ちの人のみ)	
問い合わせ先	明和町役場 長寿健康課 ☎52・7116	明和町役場 長寿健康課 ☎52・7116 または 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059・221・6884

※受診時点で、他の健康保険(協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合など)に移られた人は、受診券をお持ちの場合でも国民健康保険・後期高齢者医療の健康診査は受診できません。

※特定健康診査などについて、国民健康保険・後期高齢者医療以外の健康保険に加入されている人やその被扶養者の人は、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

柔道整復師の施術を受けられる方へ

対象となる負傷

- ◆医師や柔道整復師の診断又は判断により、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの

国民健康保険、後期高齢者医療保険を 使えるのはどんなとき

- ◆医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む)と診断又は判断され、施術を受けたとき(骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です)
- ◆骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

主な負傷例

- ◆日常生活などで転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき
※医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例
- ◆単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ◆脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ◆保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの
- ◆労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収証等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

介護保険料の納め方について

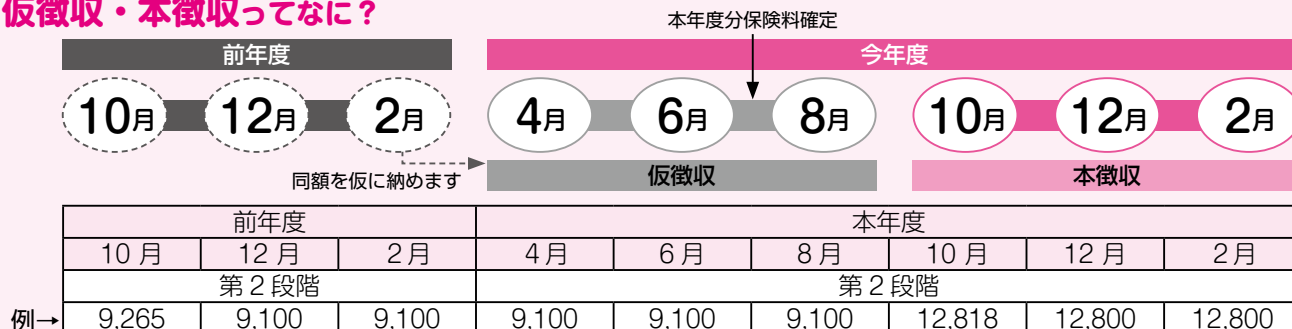
◎保険料の納め方 納め方は受給している年金※の額によって2通りに分かります。

※受給している年金とは、老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金をいいます。老齢福祉年金は対象にはなりません。

年金が年額18万円以上の方→年金から【天引き】になります（特別徴収）

- 保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。
- 特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6カ月後から保険料が天引きになります。

仮徴収・本徴収ってなに？



(注) ●夫婦で保険料の段階が同じなのに、1期あたりの保険料が違うことについて。

保険料は、前年度の2月の保険料と同じ額を本年度前半で仮徴収します。

そのため、本年度の保険料段階が同じでも前年度後半の徴収額が違う場合は、本年度も違ってきます。

夫婦間で1期あたりの保険料額が違う場合でも、段階が同じなら最終的には年間保険料は同じになります。

仮徴収（暫定賦課）

65歳以上の方の介護保険料は、市区町村民税の課税状況が確定する6月以降に決定します。したがって、4月、6月、8月は、確定した保険料での徴収ができないため、暫定保険料での徴収となります。これを仮徴収といいます。通常は、前年度の2月期と同額になります。

本徴収（本算定賦課）

10月、12月、2月は、確定した年間保険料額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて徴収します。これを本徴収といいます。

「介護保険料特別徴収開始通知書」が送付されます

年金から天引きになる方には、市区町村から事前に「介護保険料特別徴収開始通知書」が送られますので、金額や天引きされる月日等をご確認ください。

年金が年額18万円未満の方→【納付書】で各自納めます（普通徴収）

- 保険料の年額を納付期限に合わせて納めます。
- 市区町村から納付書が送付されますので、取り扱い金融機関等で納めてください。

忙しい方、なかなか外出ができない方は、**介護保険料の口座振替が便利**です。

手続き

- ①介護保険料の納付書、通帳、印かん（通帳届出印）を用意します。
- ②取り扱い金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。
※口座振替の開始は、通常、申し込み日の翌月からになります。
※口座の残高をご確認ください。残高不足で引き落としできない場合があります。

! 「特別徴収」の方でも、こんなときは、納付書で納めます

●年度途中で保険料が増額になった

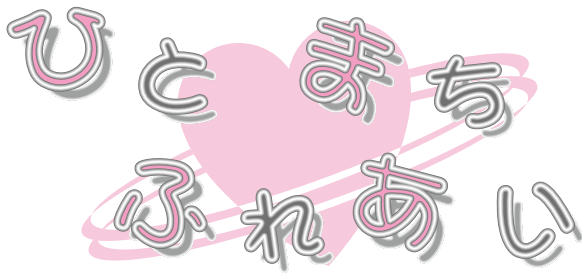
→ 増額分を納付書で納めます。

●年度途中で65歳になった
●年度途中で老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった
●年度途中で他の市区町村から転入した
●保険料が減額になった
●年金が一時差し止めになった など

→ 原則、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6カ月後から天引きになります。
それまでは、納付書で納めます。

お知らせ

広報めいわ 平成28年 7月号
(2016年)



ひと・まち・ふれあい企画

「夕涼み会」のお知らせ

【皆さん お気軽に！ご参加を！】

人権センター

地域のみなさんの交流を目的として開催される人権センター「夕涼み会」も今年で17回目を迎えます。

今年も、幼児向けの映画会を並行して開催します。ほかにも趣向を凝らして、様々な催し物を計画していますので、みなさんぜひお出かけ下さい。

■日時 7月23日(土) 午後5時30分～8時

映画会は、午後7時開始

(雨天の場合は24日(日)、24日が雨天の場合は中止)

■場所 人権センター

■内容 輪投げ・ヨーヨーつり・スーパースポーツ・フランクフルト・焼きそば等の軽食コーナー、映画会など
※駐車場に限りがあります。ささふえ保育所駐車場をご利用ください。

※なお、湯茶は会場にて販売しておりますので、ご利用ください。

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

○点字をマスターしよう！

夏休みに点字の体験講座を開催します。

点字の基本を学び、名刺や絵本、教科書などの点訳をします。

9月には、ちょっと成長したあなたに会えるかもしれませんね！

■日時 8月4日(木) 午後1時30分～3時30分

8月5日(金) 午後1時30分～3時30分

■定員 各日10人(先着順)

■対象者 町内在住の人

■講師 明和町点字サークルの皆さん

■持ち物 筆記用具

■申込期間 7月26日(火)～8月2日(火)の間の平日

午前9時～午後5時

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

「ほっと心あたたまる」

○7月29日にふれあい映画会を開催

人権センターでは、ふれあい映画会を次のとおり開催します。

忙しい毎日の中、ちょっと立ち止まって、人権センターの映画上映会で「心あたたまる」ひとときを過ごしてみませんか。

みなさん、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

■日時 7月29日(金) 午後

1時30分～3時50分

■場所 人権センター

■内容 映画「橋のない川」(出演者 大谷直子、中村玉緒ほか)の上映

※午後2時を過ぎてからの入場はお断りします。詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

男女がともにいきいきと暮らせる社会 「町長と語る会」の参加者募集

【男女(みんな)の連絡会】

明和町男女(みんな)の連絡会は、町内のボランティア

団体で組織し、毎月の定例会をはじめ、男女共同参画等に

関する勉強会やイベントの企画を行っています。

今回、毎年恒例となっている「町長と語る会」の参加者

を広く募集します。皆さん、ぜひご参加ください。

■日時 8月24日(水) 午後

1時30分～3時

■場所 明和町役場研修室

(1階)

■テーマ 町の防災施策について

■募集定員 20名(先着順)

■募集対象 町内に在住または在勤の人

■申込期間 8月3日(水)～12日(金)の土・日・祝日

を除く、午前9時～午後5時

■申込先 直接電話またはファックスで人権センターへ

申し込んでください。

※詳しくは、人権センター(☎55・3052/FAX共通)へお問い合わせください。

平成28年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月22日 2次 10月15～20日 3次 11月12日～12月15日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月16・17日 2次 10月6～12日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて 行っております。	9月16・17日
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25・26日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛大学校	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月8日	9月24・25日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月8日	1次 9月24日 2次 10月29・30日
	一般 (前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月5・6日 2次 12月6～10日
	一般 (後期)	高卒(見込含)21歳未満の者	29年1月21～27日	1次 29年2月18日 2次 29年3月10日
防衛医科大学校医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月29・30日 2次 12月14～16日
防衛医科大学校看護科学生 (自衛官候補看護学生)		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月15日 2次 11月26・27日

自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 三重県伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2F TEL/FAX 0596-23-3880

第24回参議院議員通常選挙についてのお知らせ



明和町選挙管理委員会

- ★参議院議員の任期満了に伴い、参議院議員通常選挙が、平成28年7月10日(日)に執り行われます
公示日：平成28年6月22日(水)
期日前投票期間：平成28年6月23日(木)～7月9日(土)(各日とも午前8時30分～午後8時)
投票日：平成28年7月10日(日)(午前7時～午後6時)

★この選挙から、選挙権年齢が満18歳以上に引下げられます

昨年の公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降に行われる最初の国政選挙から、選挙権年齢が「満20歳」から「満18歳」に引き下げられます。

今回の選挙での選挙権を有する方：平成10年7月11日以前に生まれた方

★投票日(7月10日)の投票について

7月10日(日)の午前7時から午後6時までの間に、入場券に記載の投票所にお越しください。

★期日前投票(6月23日～7月9日)について

投票日当日(7月10日)に所用により投票に行くことができない場合は、役場1階研修室にて期日前投票をすることができます。

期日前投票を行うには、「期日前投票宣誓書兼請求書」が必要です。期日前投票所にも設置しておりますが、入場券裏面に印刷されておりますので、ご記入の上期日前投票所にお越しいただくことで、受付がスムーズになります。

※当日の投票所や期日前投票所に来場することが困難な方におかれましては、不在者投票制度もあります。詳しくは明和町選挙管理委員会(☎52・7111)へお問い合わせください。

夏休み親子リサイクル教室日程等

受講日	教室名	持ち物
7/23(土)	温暖化を考えよう！ ペットボトルで水ロケット作り	ペットボトル
7/30(土)	手袋であじさい作り	なし
7/31(日)	牛乳パックでペン立て作り	牛乳パック4個 (1Lサイズ)
8/6(土)	牛乳パックで キューブ・ブンブンごま作り	牛乳パック2個 (1Lサイズ)
8/7(日)	布ぞうり作り (4年生以上の申込みとします)	古布・ハサミ・洗濯ばさみ
8/11(木)	牛乳パックでいす作り	牛乳パック (1Lサイズ)
8/20(土)	廃食油で キャンドル・石けん作り	空ビン2個 (高さ・直径6～7cm位) 廃食油 (1人分500cc) 牛乳パック1個 (1Lサイズ)
8/27(土)	新聞紙のカラー部分で コサージュ作り	なし

夏休み親子リサイクル教室参加者募集

伊勢リサイクルプラザでは、小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開催しますので、多数の方の参加をお待ちしています。

※子供のみの参加はできません。
※8月7日のみ4年生以上とします。

■受講料 無料

■申込方法 各教室とも開催日の1ヶ月前から電話にて受付

■申込資格 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者

■申込先 伊勢リサイクルプラザ (☎0596・38・2800)

犬の登録について

犬を飼い始めてから30日以内に市町への犬の登録が義務付けられています。(生後90日以内の犬を飼う場合は、生後90日を経過した日から30日以内)登録は、生涯に1回です。また、下記のような場合は必ず市町へ届出をしてください。

犬の登録・狂犬病予防注射について

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所が変わったとき
- ・他人に犬を譲ったとき

狂犬病予防注射について

生後91日以上経過した犬には、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。なお、飼い犬が病気や体調不良の場合は、かかり付けの獣医師等にご相談の上、注射

を行ってください。直接、動物病院等で予防注射を受けた場合(料金は病院の金額)は、必ず人権生活環境課で注射済証の交付を受けてください。(※病院で注射済票を交付された場合は、役場で注射済票の交付を受ける必要はありません。)

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。



ふれあいネットワーク

社協だより

明和町社会福祉協議会(明和の里内) 三重県多気郡明和町大字馬之上 917-1
TEL 52・7056 FAX 52・7057 <http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

社協会費(福祉のまちづくり資金)にご協力をお願い致します

社協の活動は皆様の会費に支えられています。

活動期間：7/1～7/31

配分金は地区福祉委員会を通じ小学校の入学・卒業祝いや運動会の助成金などに使われております。

～ お礼 ～

日本赤十字社社資(5/1～5/31)にご協力いただきありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました活動資金は災害救護・医療事業・赤十字講習会などに使わせていただきます。

地域コミュニティ備品を貸出いたします

下記の備品を貸出しています。ぜひご活用ください！

- ・公式ワナゲセット
- ・ドッジビー 235 (4色)
- ・安全ソフトダーツ
- ・ケンコーボッチャセット
- ・ディスクゲッター9
- ・ピロポロ競技セット
- ・ソフトバレーボールデラックス



サロン活動・自治会・福祉団体などでお使いいただけます。
1台につき200円程度の募金のご協力をお願い致します。

※詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

平成27年度のごみ収集 明和町の総重量は7562トン

明和町での平成27年度のごみ収集総重量は、7562トンでした。内訳は下表のとおりです。

このうち、PTAなどの皆さんに集団回収していただいた資源ごみは、紙類が408トン、布類が14トン、アルミ缶が6トンとなっています。※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係（☎52・7117）へお問い合わせください。

■平成27度ごみ収集の内訳

品目	重量 (t)	割合 (%)
可燃物	5,915	78.22
缶・金属類	131	1.73
小型家電	23	0.30
粗大ごみ	210	2.78
プラスチック類	91	1.20
ペットボトル	34	0.45
資源びん	148	1.96
ガラス	17	0.22
陶磁器類	36	0.48
蛍光管	4	0.05
紙類	773	10.22
布類	47	0.62
瓦・レンガ等	133	1.76
合計	7,562	100

上級救命講習会の 受講者募集

【松阪地区広域消防組合】

松阪地区広域消防組合では、家族や同僚などが倒れたとき、あなたにできる応急手当の講習会（上級救命講習会）を次のとおり開催します。

■日時 7月16日（土）午前9時～午後5時

■場所

松阪市川井町1001-1

松阪地区広域消防組合消防本部 4階大会議室

■講習内容

①心臓や呼吸が突然止まった人への対応及び心肺蘇生法とAEDに関する説明

②心肺蘇生法の実技

③AEDの使用取扱い実技

④異物除去

⑤傷病者管理法

⑥外傷の手当要領

⑦搬送法

■募集人員 50人

■募集期間 7月5日（火）～12日（火）

■受講料 無料

■申込方法 消防本部または

最寄の消防署・分署で受講申込書に必要事項を記入して、提出してください。また、松阪地区広域消防組合のホームページ（検索キーワード：松阪消防）からも申し込みができますのでご利用ください。

※受講修了者には、上級救命講習修了証を交付します。そのほか、詳しくは松阪地区広域消防組合消防本部救急課（☎0598・25・1413）へお問い合わせください。

農地の適正な 保全と管理を

【明和町農業委員会】

農地は、次世代へつなぐ「大切な資源」です。耕作放棄となつて荒れた農地は、周囲の優良な農地の迷惑となるだけでなく、不燃ゴミ・廃棄物の不法投棄や、冬場の枯草火災を誘発する恐れがあります。農地法では「農地の所有者（または利用者）」の『適正かつ効率的な利用の確保』の責務が規定されており、所有者・利用者の皆さんには、日ごろから農地が荒れないよう、その保全と管理に努めていただく必要があります。

明和町農業委員会では、農地の違反転用監視と利用状況の調査を兼ねて農地パトロールを実施していきます。耕作できない場合であつても、少なくとも年に2回以上の草刈り等によって、農地の適正な保全と管理の徹底をお願いいたします。

◆ ◆
※農地について詳しくは、明和町農業委員会事務局（☎52・7149）へお問い合わせください。

少人数に最適な「お葬式」



セレモニーホール 明和



0120-15-3456

〒515-0313 三重県多気郡明和町明星3808番地

（有料広告）

お知らせ

広報めいわ 平成28年 (2016年) 7月号



各種スポーツ教室の参加者を募集

【明和町体育協会】

水泳スクール

■日時 8月1日・2日・3日・4日(月～木曜日) 4日間コース)
午後0時15分～1時15分(水泳時間)
■場所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)
■集合場所・時間 明和町総合体育館(11時30分発) ↓伊勢スイミングスクール(水泳時間午後0時15分～1時15分) ↓明和町総合体育館(午後2時頃着)

■対象者 町内の小学1年生
6年生

■募集人数 40人(先着順ではありません、定員を超えた場合は抽選となります。)

■参加費 3000円

■保険料 800円

■申し込み方法 申し込み用紙に必要事項を記入し総合体育館受付窓口へ直接申し込みます。か、FAX・郵送にて受け付けます。(参加費等は参加決定後に徴収します。)

■申込受付日時 7月6日(水)～13日(水)

剣道スクール

■日時 8月1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・29日(各月・木曜日・計8回) 午後6時30分～7時30分

■場所 明和町総合体育館 剣道場

■対象者 町内の小学1年生
6年生

■募集人数 先着20人

■参加費 1000円

■保険料 800円

■申込受付日時 7月5日

(火)～12日(火)

ピラティス

■日時 8月5日・12日・19日・26日(各金曜日・計4回) 午前10時～11時30分

■場所 総合体育館 会議室

■対象者 町内・近隣市町の18才以上の男・女

■募集人数 先着10人

■参加費 町内1000円 町外2000円

■保険料 1850円(※65才以上1200円)

■申込受付日時 7月19日(火)～26日(火)

※受付期間中、総合体育館受付窓口にある申込用紙(幼児・小学生対象スクールは各学校等へ配布)に必要事項を記入し参加費・保険料を添えて申し込んでください。(水泳スクールの参加費等は参加決定後、徴収します。)

※日程・会場等は事情により変更になる場合があります。

※詳しくは明和町体育協会(総合体育館内 ☎52・7130)へお問い合わせ下さい。

在宅介護を応援!!

「ヨガのゆったり体ほぐし体操」

【介護者健康教室】

明和町地域包括支援センターでは、介護者健康教室を次のとおり開催します。

■場所 保健福祉センター 2階和室

■講師 ヨガスタジオ プラーナ 藤原 由佳里さん

■参加費 無料

■おまけ ハーブティーつき

■申込み 午後2時30分～3時 明和町地域包括支援センター(☎52・7127)へお申し込みください。

■日時 7月19日(火) 午後1時30分～2時30分

～虐待などの相談窓口のご案内～ 【まずは、お気軽にご相談ください】

【児童虐待相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎52・7115
中勢児童相談所 ☎059・231・5666

【DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎52・7115
配偶者暴力相談支援センター ☎059・231・5600
警察安全相談電話 ☎059・224・9110 #9110

松阪警察署 ☎0598・53・0110
多気度会福祉事務所 ☎27・5304

【障害者虐待相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎52・7115
明和町障がい者生活支援センター ☎52・7127

【高齢者虐待相談窓口】

明和町長寿健康課 ☎52・7116
明和町地域包括支援センター ☎52・7127

乳幼児の健診など 場所はいずれも保健福祉センターです

【1歳半健診】

- 日・対象児 ①7月12日
(火) 〓平成26年12月生まれ
②8月9日(火) 〓平成27年1月生まれ
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【2歳半のきょうしつ】

- 日・対象児 ①7月22日(金) 〓平成25年12月生まれ
②8月24日(水) 〓平成26年1月生まれ
- 受付時間 午前9時30分まで
- 持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【3歳児健診】

- 日・対象児 ①7月26日(火) 〓平成24年12月生まれ
②8月23日(火) 〓平成25年1月生まれ
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票、眼耳アンケート、検尿



【育児相談】

- 日・対象者 7月14日(木) 8月5日(金) 〓乳幼児で月齢は問いません
- 受付時間 午前9時30分～11時00分、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 不要

【離乳食教室】

- 日・対象者 8月19日(金) 午前10時～11時半 〓離乳食について知りたい方
- 内容 離乳食についての話・試食など
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 8月17日(水)

までに福祉保健課(☎52・7115)へ ※先着15名

【マタニティサロン】

- 日・対象者 8月6日(土) 午前10時～12時 〓妊娠中の

子どもたち対象 各種行事の参加者を募集

【明和町立児童センター】

- 方、その配偶者
- 内容 助産師による妊娠中の暮らし方と子育てについて、妊婦さん同士の交流、妊婦体験、産後の手続きなど
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 7月29日(金) までに福祉保健課(☎52・7115)へ ※先着15名、託児あり(有料、当日申し込み不可)

【絵手紙カレンダーを作ろう】

- 絵の具を使って、絵手紙カレンダーを作りませんか？
- 8月のカレンダーを作って、楽しい夏休みを迎えませんか？

- 日時 7月23日(土) 午後1時30分～3時

- 対象者 明和町在住の4歳～小学生(小学生未満の方は、保護者同伴でお願いします)

- 定員 15組
- 参加費 無料

- 申し込み期間 7月4日(月)～7月22日(金)

【夏休み習字宿題教室】

- 夏休みの習字の課題を、児童センターで仕上げませんか？つばさ書道塾の講師が指導いたします。

- 日時 7月29日(金)、30日(土) 午前10時～12時、午

- 後1時30分～3時30分

- 対象者 明和町在住の小学3～6年生

- 定員 午前8人、午後8人

- 参加費 無料

- 持ち物 習字道具一式(清書用半紙、墨汁など)

- 申し込み期間 7月11日(月)～7月28日(木)

- ※申し込みの際に、希望日と時間をお知らせください。

- ※定員になり次第、締め切ります。

【水あそびのお知らせ】

- 夏休み期間中の毎週火・水・木曜日に児童センターで水あそびをして涼みませんか？
- 日時 7月26日(火)から8月31日(水)までの毎週火・水・木曜日

- ※8月4日(木)は除く
午前10時～11時30分



- 対象者 明和町在住の未就学児
- 参加費 無料
- 持ち物 水着または水あそび用紙おむつ、タオル、着替え、お茶など
- ※お天気により実施されない日もありますので、実施の有無については児童センターまでお問い合わせください。
- ※教室内容のお問い合わせ・参加申し込みは、児童センター(☎52・2519)までお願いします。

お知らせ

広報めいわ 平成28年 (2016年) 7月号



未就園児と保護者の皆さんご利用ください 【子育て支援センター 行事予定】



子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、子育てなどの情報交換ができる場です。

次のとおり各種行事を行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

いちごくらぶ

◎あそぼう!!

■日時 7月1日(金)午前10時30分～(雨天中止)

■場所 大淀ふれあいキャンプ場

※申込不要

◎小麦粉から粘土を作ろう!

■日時 7月7日(木)午前10時～11時

■定員 15名

※申込必要

◎子育てについての話

■日時 7月11日(月)午前10時～11時

※申込必要

◎おはなし会

■日時 7月14日(木)午前10時30分～11時

※申込不要

◎プールに入って遊ぼう

■日時 7月29日(金)午前10時～11時

■定員 15名

※申込不要

【いちごくらぶ(明和ゆたか園 2階)】

☎080・4155・0291 月～金(午前9時～午後2時)

URL <http://www.toyotsujidou.com/meiwa/>

おひさまひろば

◎はみがき指導

■日時 7月28日(木)午前10時～11時30分

※申込必要

◎おひさまひろばの開館日(8月前半まで)

7月1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、
13日(水)、14日(木)、15日(金)、20日(水)、27日(水)、

28日(木)、29日(金)、8月1日(月)、3日(水)、5日(金)、
8日(月)、10日(水)、12日(金)

【おひさまひろば(保健福祉センター 2階)】

☎52・7123(役場こども課)

不定期(午前9時～正午、午後1時～3時)

こあら

◎親子ふれあいヨガ(ひよこコース・0、1歳児向け)

■日時 7月20日(水)午前9時30分～10時20分

■定員 20組程度

※申し込み期間 7月4日(月)～7月15日(金)

◎保健・栄養指導

■日時 7月20日(水)午前10時30分～11時30分

※申込不要 母子健康手帳をご持参ください。

※7月21日(木)の午後は休館します。

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53・0550 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

なりひら保育所

◎夕涼み会

■日時 7月2日(土)午後5時30分～7時30分

※申込不要(雨天:園舎内で実施)

なりひら保育所園庭開放しています!

☎55・3210 月～金(午前9時～午後4時)

児童センター

◎水あそび

■日時 7月26日(火)から8月31日(水)までの毎
週火・水・木曜日 ※8月4日(木)は除く
午前10時～11時30分

※申込不要

☎52・2519 月～土(午前9時～午後5時)

園庭開放を実施します

公立の幼稚園、保育所、こども園では、子ども・子育て会議や保護者の皆様などの意見や要望を受け、保護者や子どもの遊び場、交流の場づくりとして、日曜日に園庭を開放します。7月24日はみょうじょうこども園の園庭開放を実施しますので、どうぞご自由に遊びにきてください。また、他の園につきましても下記の日程で開放します。なお、ご利用にあたっては、保護者同伴でご利用ください。

●みょうじょうこども園 7月24日(日)※雨天中止 午前9時～午後4時 ☎53・0500

他の園の 予定日

●ささふえ保育所 9月11日(日) ☎55・3857

●みどり保育所 11月 6日(日) ☎52・2706

●双葉幼稚園 11月20日(日) ☎55・3147

●なりひら保育所 10月16日(日) ☎55・3210

●旭ヶ丘幼稚園 11月13日(日) ☎55・3148

●斎宮幼稚園 12月18日(日) ☎52・1908

お問い合わせ 役場 こども課 (☎52・7123) もしくは、各園まで。

平日の園庭開放

なりひら保育所 月～金 午前9時～午後4時 ☎55・3210

明和ゆたか園 月～金 午前9時～午後2時 ☎080・4155・0291

「徘徊 SOS 見守りネットワーク」登録について ～安心して暮らせる まちづくり～

85 歳以上の 4 人に一人の割合で発症するといわれている認知症。認知症は誰もが発症する可能性のある疾患です。

町では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指した取り組みを行っています。その取り組みの一つが、「徘徊 SOS 見守りネットワーク」です。徘徊で行方不明になった人を、警察や役場などの関係機関だけでなく、ご登録いただいた住民の皆様のご協力をいただき、できるだけ早く安全に家へ帰っていただくための制度です。

「徘徊 SOS 見守りネットワーク」は、松阪管内で実施しており、行方不明になられた方の情報は、松阪管内、松阪市、明和町、多気町、大台町の 1 市 3 町の登録された方に発信されるシステムです。明和町の方で、行方不明になられると、松阪管内のメール登録者に情報が送信されますので、松阪市や多気町の住民の方にも、広域的に注意をしていただけます。ぜひ、多くの皆様にご登録をいただき、行方不明者の早期発見にご協力をお願いします。

新しい高齢者見守りモデル 「徘徊 SOS ネットワークまつさか」

携帯又はパソコンに配信します。

この「徘徊 SOS 見守りメール」を受信するには、登録が必要です。登録は無料ですが、携帯機器やメール通信費用等は登録者の負担となります。

..... 登録はこちら！

- 1** QRコードを読み取り、
空メール(件名・本文不要)を
送信してください



QRコード読取が出来ない場合は
fukushi.matsusaka-wlf@raiden.
ktaiwork.jp宛に送信してください。

- 2** 数分以内に、登録用 URL が
記載されたメールが届きます

徘徊 SOS 見守りメール

メールサービスの仮登録が完了
しました。
以下の URL から一週間以内に
本登録を実施してください。
<https://ssl.....>
.....

ここを選択

- 3** 免責事項をご確認ください

免責事項

.....
.....
.....

次へ

※受信指定をしている場合は、raiden.ktaiwork.jp を受信できるように設定して下さい。

- 4** 氏名を入力し、グループを
選択して「次へ」を押します

ユーザー情報登録

○メールアドレス
.....

次へ

- 5** 入力内容を確認し、
「登録」を押します

設定内容の確認
次の内容でよろしければ「登録」
を、再度編集する場合は「戻る」
を選択してください。
○メールアドレス
.....

戻る

登録

- 6** 登録完了です

徘徊 SOS 見守りメールへの登
録が完了致しました。
登録内容の変更・配信解除は次
のリンク先にアクセスしてくだ
さい。
<https://ssl.....>

※数分以内に、登録完了のお知らせメール
が届きます。このメールには、登録内容変更・
配信解除用の URL が記載されています。

■お問合せ 明和町地域包括支援センター ☎ 52・7127 FAX 52・7128

※なお、徘徊 SOS 以外にも、消費者被害に関する情報も配信しています。

※メールの受信ができないときは、携帯会社の窓口までご相談ください！

ふるさとの主な夏祭り・伝統行事

上村の天王祭

- 日時 7月9日(土) 子どもみこし午後4時～
花火 午後7時30分～(小雨決行)
■場所 上村地内

算所の祇園祭り

- 日時 7月16日(土) 午後7時～(小雨決行)
■場所 算所地内

大淀祇園祭と花火大会

- 日時 7月30日(土) 午後1時～10時 子ども神輿は午前10時～(雨天は7月31日(日)に延期)
■場所 大淀地内・大淀漁港

蓑村の虫送り

- 日時 7月13日(水) 午後7時頃～(小雨決行)
■場所 蓑村地内 とづか会館～鳥墓神社

有爾中の天王踊り(羯鼓踊り)

- 日時 7月17日(日) 午後1時～(雨天決行)
■場所 宇爾桜神社



(伊勢市観光振興課内)
(☎0596・21・5542)

- 日時 7月16日(土) 午後7時20分～(大雨・強風・河川増水時は9月10日(土)または翌11日(日)に延期)
■場所 宮川河畔(伊勢市度会橋上流)
■内容 日本三大競技花火大会の1つです。
■問合せ先 伊勢神宮奉納全国花火大会委員会事務局
(伊勢市観光振興課内)

第64回伊勢神宮奉納 全国花火大会

■ 町内の交通事故発生状況 (平成28年5月19日現在)

	平成28年 4月(概数)	平成28年1月 からの累計	前年比 (累計)
交通事故総件数	59件	256件	13件
人身事故件数	5件	32件	-15件
負傷者数	4人	50人	-9人
死者数	1人	3人	1人
物損事故件数	54件	224件	28件

■ 町内の治安情勢 (平成28年4月1日～30日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣ねらい	1(-1)	オートバイ盗	0(0)
忍び込み	0(0)	自転車盗	1(0)
部品ねらい	1(-2)	その他	5(-6)
車上ねらい	0(0)	合計	8(-9)

7月の日曜(窓口) 開庁予定日のお知らせ

7月の日曜(窓口) 開庁予定日は次のとおりです。平日の役場の手続き等が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口) 開庁をご利用ください。

■7月の日曜(窓口) 開庁予定日時 7月3日・17日・24日・31日(各日曜日)、各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※10日は参議院議員通常選挙のため開庁しません。

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(☎<http://www.town.meiwa.lg.jp>)をご覧ください。

52・7111へお問い合わせください。

■ 最大震度別地震回数 (平成28年5月1日～31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	417	183	54	9	1	0	0	0	0	664
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

司法書士による「全国一斉 養育費相談会」 「こどもの笑顔のために」開催のお知らせ

三重県青年司法書士協議会
と全国青年司法書士協議会で
は、養育費に関する相談会を
開催します。

■日時 8月7日(日) 午前
10時から午後4時まで

■面談相談 三重県司法書士
会にて(住所…津市丸之内養
正町17番17号)

■電話相談
☎0120・567・301
(フリーダイヤル)



※面談相談・電話相談ともに
無料です。秘密は厳守します。
■問い合わせ 三重県青年司
法書士協議会 小野 匠
(☎0598・30・6061)

司法書士無料相談会開催のお知らせ

不動産登記、商業法人登記、
成年後見、裁判手続等につい
て司法書士による無料相談会
を下記の要領で開催いたしま
す。お気軽にご相談下さい。

■日時 7月21日(木)
午後6時～8時
(最終受付午後7時30分)

■場所 松阪市日野町788
番地 カリヨンプラザ3階
松阪市民活動センター
小会議室

■主催 三重県司法書士会

松阪支部

■連絡事務局

司法書士 鈴木 陽介

☎0598・23・4638

司法書士 古田 顕子

☎0598・21・1518

交通事故 無料相談会の開設 (7月・8月)



明和町では、交通事故被害者支援センター
派遣員による交通事故(過失割合の判例、示
談の仕方・進め方、賠償請求と賠償額の算定、
その他相談等)の相談会を次の通り開催しま
す。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時

7月13日(水) 午後1時～3時
※1人1時間

【要予約】

申込期限：7月12日(火) 午後5時
※土曜日・祝日・休日を除く。

8月10日(水) 午後1時～3時
※1人1時間

【要予約】

申込期限8月9日(火) 午後5時
※土曜日・祝日・休日を除く。

■場所

明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課
環境・住民協働係(☎52・7117)へ
お問い合わせください。

7月と8月の 「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相
談(消費生活に関する苦情やトラブル等)の窓口
を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利
用ください。

■日時 ①7月12日(火)、②8月9日(火)
時間は各日とも午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係
(☎52・7117)へお問い合わせください。

7月と8月の 行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月4日(月) 午前9時30分
～正午＝行政相談・心配ごと相談、②7月19日
(火) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談、③
8月1日(月) 午前9時30分～正午＝行政相談・
心配ごと相談、④8月15日(月) 午後1時30
分～4時＝心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会
(☎52・7056)へお問い合わせください。

お知らせ

広報めいわ 平成28年 (2016年) 7月号

個別医療機関で行うがん検診及び肝炎ウイルス検診 ～7月から始まります～

各種がん検診及び肝炎ウイルス検診について

がん検診は自覚症状のない段階で早期発見されることで、がんが治る可能性が大きく高まること、早期治療により、身体的・精神的・経済的な治療負担も軽減されることが期待されます。今年度も医療機関の協力を得て、個別での各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸部・乳・前立腺）及び肝炎ウイルス検診を実施します。実施期間は、7月1日（金）～平成29年2月28日（火）（各医療機関の診療日時）です。詳しくは、全戸配布するチラシをご覧ください。

■**受け方** 受けたいがん検診を実施している病院を確認し、予約を入れてください。がん検診（結果）票は、長寿健康課又は、医療機関にあります。事前に検診票を郵送希望の方はご連絡ください。健康保険証を持って希望の医療機関で受診してください（住所地確認のため免許証があればお持ちください）。

※検診結果は受診された医療機関へお尋ねください。
詳しくは長寿健康課（☎52・7116）へ。

歯周病検診のお知らせ

生涯を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受できるように壮年期からの歯の喪失を予防することを目的に、歯周病検診を実施しています。

■**対象** 40歳以上の方で、職域等で健康診査を受ける機会のない方。

■**実施期間** 7月1日（金）～平成29年2月28日（火）（各医療機関の診療日時）

■**申し込み** 検診を希望される方は、医療機関へ事前にご予約ください。「歯周病検診票」は役場長寿健康課と各実施医療機関にあります。

■**実施機関** 松阪地区歯科医師会管内の医療機関

■**歯周病検診の内容**

①問診による生活習慣や自覚症状の確認

②視診

③CPI検査（歯周組織検査）

④歯科保健指導

■**検診料金** 無料

増養殖研究所を 一般公開

国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所では、研究所の仕事を皆様にご覧いただくため、以下のとおり一般公開を開催します。入場無料、事前申込は不要です。是非お越しください。

・玉城庁舎一般公開

■**日時** 7月30日（土）午前10時～午後3時（荒天時は翌日順延の場合あり）

■**場所** 増養殖研究所玉城庁舎（玉城町昼田224-1）

■**駐車場** あり

■**内容** 当所の研究の紹介・展示のほか、タッチプール、海藻のしおり作り等、楽しい企画を用意しております。

■**連絡先** 国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所 業務推進課

☎0599・66・1830

（当日の連絡先：玉城庁舎）
0596・58・6411

ホームページ

<http://nia.fra.affrc.go.jp/index.html>

NPO法人 故郷の海を愛する会 世界に繋がる海IN2016

第2回イベント 鳥羽商船高専の練習船に乗って体験航海と造船所見学

■**日時** 7月22日（金）午前8時45分～午後5時

■**場所** 活動場所：津市 JMU 造船所、伊勢湾（津市～鳥羽市）

集合場所：鳥羽市 鳥羽商船高専（8時45分）もしくは津市 JMU 造船所（9時50分）

※参加者は都合のいい方を選択する。解散は全員、鳥羽市 鳥羽商船高専。

■**対象** 主として小学5・6年生、中学生

■**内容** 津市の JMU 造船所で大型船の建造を見学。その後、造船所から鳥羽商船高専の練習船に乗って伊勢湾を体験航海し、世界に繋がる大きな船を間近に見る。

■**定員** 50人（先着順）

■**参加費** ¥1,000（昼食、飲料水、保険付）

■**申込** ☎0599・25・8128 E-mail.umiwoaisurukai@yahoo.co.jp

■**締切** 7月20日（水）

※募集のパンフレットを市内各小中学校に配布します。お問合せは「故郷の海を愛する会 イベント事務局（☎0599・25・8045）」へ

※活動へのボランティアと故郷の海を愛する会の会員も募集しています。

夏休み自由研究

「ようこそ！裁判所へ」のご案内

津地方裁判所では、小学校高学年のみなさんを対象に裁判員裁判について理解を深めていただくため、下記の通り広報行事を企画しましたので、ふるってご参加ください。

■日時 8月10日(水) 午後1時30分～午後4時(午後1時15分までに集合)

■場所

津地方裁判所(津市中央3-1)

■内容

①裁判員裁判〇×クイズ

②模擬裁判員裁判

③裁判官への質問コーナー等

■定員 小学校5・6年生とその保護者20組(保護者は小学生1人につき1人、事前申込制、先着順)

■申込期間 7月6日(水)～20日(水)(土日祝日を除く)

■申込み・問合せ

津地方裁判所総務課庶務係

☎059・226・4172(平日 午前9時～午後5時)

平成28年度裁判所職員採用一般職試験

(裁判所事務官・高卒者区分)について

■受付期間

・インターネット

7月12日(火) 午前10時～

21日(木)

・郵送

7月12日(火)～15日(金)

■当日消印有効

■申込方法 インターネット又は郵送(郵送の場合は、必ず簡易書留で提出して下さい。)

■第1次試験日 9月11日(日)

■受験資格 平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以内及び平成29

年3月末までに高等学校を卒業する見込みの方

※詳しくは、裁判所ウェブサイトの裁判所職員採用試験情報をご確認ください。(http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html)

■資料請求 受験案内は、裁判所のウェブサイトに掲載するとともに最寄りの裁判所で配布しています。

■問い合わせ先

津地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎059・226・4876(ダイヤルイン)

能力開発セミナー受講者募集

下表のとおり在職者を対象に、仕事を遂行する上で必要な専門的知識の習得および技能の向上を図るための公共職業訓練を実施します。

コース名	日程		受講料(円)
製造現場における労働安全衛生マネジメントシステムの構築 ※新規コース	8/27(土)、9/3(土)	2日間	12,000
建築一般図作成技術(利用編) ～Jw_cad～	9/6(火)、7(水)	2日間	9,000
マシニングセンタ(プログラミング～加工編)	9/15(木)、16(金)、20(火)、21(水)	4日間	15,800
TIG溶接実践技術(アルミニウム合金板材編) ※新規コース	9/28(水)、29(木)	2日間	11,000
建築一般図作成技術(活用編) ～Jw_cad～ ※新規コース	10/4(火)、5(水)	2日間	9,000
リレー制御 ～制御回路編～	10/4(火)、5(水)、6(木)	3日間	12,100
フライス盤精密加工技術	10/20(木)、21(金)、25(火)、26(水)	4日間	20,000
半自動アーク溶接実践技術(各種姿勢編)	10/26(水)、27(木)	2日間	10,000

ポリテクセンター伊勢(伊勢市小俣町明野685) ☎0596・37・3121

お知らせ

広報めいわ 平成28年
(2016年) 7月号

ふるさと会館からのお知らせ

○ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ

■内容：絵 本「ねっ すてきでしょ」
「とんかちくんとのかぎりくん」
紙芝居「くいしんぼうのまんまるおに」

■日時：7月24日(日) 午後2時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「会館スタッフ」による読み聞かせ

■日時：7月28日(木) 午前11時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「てんとうむし」による読み聞かせ

お休みです。

○ワークショップ
「スライド万華鏡を作ろう」

■日時：7月30日(土)

■時間：午前10時～正午

■持ち物：はさみ、色えんぴつ

■参加費：100円

■募集人数：10人

■対象：どなたでも応募できます。
(小さいお子さんは保護者同伴で)

■受付：7月5日(火) 正午～

○特別展「押し花展」開催中です。

■期間：7月10日(日) まで

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

○特別企画展「土器づくりのさとー有爾郷」を開催します。

■期間：7月23日(土)～8月28日(日)

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

■内容：神宮の土師器などを製作してきた有爾郷の発掘調査報告

「展示物」の説明会を開催します

■日時：8月6日(土) 午前10時～正午

■場所：ふるさと会館特別展示場

明和町斎宮跡・文化観光課の職員による説明会です。

○7月の休館日

4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、
29日(金/月末整理日)

○7月18日(月/海の日)は祝日開館します。

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

☆機織り体験(はたおり)

麻織りと絹織りからお選びください。初めてのの方は麻織りの方が簡単にできます。古代の機(はた)を使って本格的に体験してみましょう!

ランチョンマットほどの作品が作れます。



■日時：8月11日(祝・木)

午前10時～正午/午後1時30分～3時30分

■参加費：麻・絹 各2,000円

■定員：各回 麻4人 絹2名

■申し込み予約：

7月1日(金) 午前9時30分～先着順

※時間内に織れるのは40cmまでとなります。

☆草木染め体験(藍の生葉染め)

体験館の畑で藍を収穫後、ハンカチなど絹布を染める体験です。火は一切使用いたしませんので、お子様でも安心して体験していただけます。

ご家族でぜひご参加ください。



■体験日時：8月27日(土) 午前10時～正午

■参加費：600円～3,500円

(染め布によって異なります)

■定員：20人(予約制・先着順)

■申し込み予約：

7月1日(金) 午前9時30分～先着順

■持ち物：タオル・帽子・エプロン・長靴(天候による)など

※当日は雨天でも行います。

※草木染めは当日の天候などによって発色する色に違いがありますのでご了承ください。

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、
いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ



明和町行政チャンネル番組表〈6月30日(木)～8月4日(木)〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組	
6:00	明和町情報番組 め～ナビ
7:00	
8:00	
9:00	
10:00	
11:00	
12:00	
13:00	
14:00	
15:00	
16:00	
17:00	
18:00	
19:00	
20:00	
21:00	
22:00	
23:00	
0:00	お天気
1:00	

期 間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6月30日(木)～ 7月7日(木)	●ニュース: ①明和町消防団夏季集中訓練 ②人権センターレインボールを作ろう ほか ●トピックス: 第34回斎王まつり
7月7日(木)～ 7月14日(木)	●ニュース: ①前野浅間行事 ②大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭 ほか ●トピックス: 明和中学校体育祭
7月14日(木)～ 7月21日(木)	●ニュース: ①上村天王祭 ②土曜教室にくまんづくり ほか ●トピックス: 老人クラブ連合会ミニ運動会
7月21日(木)～ 7月28日(木)	●ニュース: ①菟村の虫送り ②算所の祇園祭 ほか ●トピックス: 覚えておきたい げんき☆レシピ
7月28日(木)～ 8月4日(木)	●ニュース: ①人権センタータ涼み会 ②土器づくりのさとー有爾郷ー ほか ●トピックス: 斎宮復元建物

セルロースファイバー断熱
オパの家

ダブル断熱工法

で解決!

ご相談下さい。

ホームタウン **52-6661**
多気郡明和町有爾中212-1

〔有〕ホームタウン 綾瀬▲

(有料広告)

SYSTEM
安心・安全をお約束する
中勢警備システム株式会社
中勢環境メンテナンス

三重県公安委員会登録第23号
三重県知事登録(23)第6-94号

三重大多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100
FAX 0596-55-5010

中勢警備システム
<http://www.cks-fss.jp/>
E-mail: cks@soleil.ocn.ne.jp

検索

料金表

●小型浄化槽

	単独浄化槽	合併浄化槽
5人槽～10人槽	年3回 10,500円(税別) 年4回 12,500円(税別)	年3回 11,500円(税別) 年4回 13,500円(税別)

※上記金額は、一般的に利用する、汚濁浄化槽や埋蔵型浄化槽により別途料金が発生する場合があります。
また、年間の点検費用は別途に頂いておりますが、故障等により修理が必要となった場合は、別途料金が
発生いたします。

浄化槽は、年3回以上の保守点検が
法律で定められています。

※浄化槽点検は、検定機関第1級及び第2級による。

(有料広告)